

## 「関西大学起業資金支援制度」は、

起業マインドの醸成および研究活動の事業化を推進することを目的に、ベンチャー企業の支援スキームに起業時の必要資金などの資金支援を行う制度です。本制度は、本学の学生および専任教員を対象として、起業の「シーズ段階」から「アーリー段階」のベンチャー企業に対し、信託方式で起業支援資金を提供する独自の制度です。

あなたの起業。  
お金のことで諦めなくていいんです。



申請  
随時  
受付中

### 対象

新商品・新技術・新サービス等の開発（既存製品・技術等の改良を含む）など、新しい事業にチャレンジする取り組みが対象です。

応募対象者は、新たに起業し（起業後1年未満の者を含む）、以下のすべてを満たす方です。

- ・申請代表者が、関西大学の学生・専任教員または専任教員とともに事業化を目指す方で、かつ日本国内に居住し、永住資格を有していること
- ・会社法に基づいて設立（予定を含む）され、日本国内に主たる事業所等を有する株式会社

### 審査のポイント

事業化への熱意	実現可能性	妥当性	ビジネスのポテンシャル	将来への期待
---------	-------	-----	-------------	--------

### 応募の流れ



申請書の作成相談や提出につきましては、下記事務局へお越しください。

# 支援の内容

関西大学が新事業創出支援基金として拠出した資金を、りそな銀行が信託財産として管理し、関西大学の指示に基づいてベンチャー企業への投資を行うものです。

関大発ベンチャー企業として創業した株式会社（設立登記済の日本法人）に対し、原則、第三者割当、総数引受方式により出資します。

## 応募資格・要件

項目	内容
会社の種類	株式会社（非公開企業）
株式	譲渡制限のある株式（定款に規定）、株券の発行は行わない
投資の形態	第三者に新株を引き受けさせる形態、総数引受け方式
株主総会	書面または電磁的方法により、議決権を行使します 総会の案内は3週間前に送付する必要があります
通知等	総会案内、配当、重要事項等の連絡を行う義務があります
出資金額	上限1千万円

## 応募の流れ

（応募から審査結果まで約2ヵ月くらい必要となります。）



## 必要書類（一部抜粋）

様式	提出書類	提出区分	摘要
申請書 様式有	応募申請書（応募様式第1号）	◎	押印必要
	事業計画書（応募様式第2号）	◎	
	応募することができないものに該当しない旨の申立書（様式T-1号）	◎	押印必要
	誓約書	◎	押印必要
自由	補足説明資料	△	様式自由（A4サイズ）
添付 資料	法人の商業登記簿謄本（3ヶ月以内の原本）	◎	
	法人の印鑑証明書（3ヶ月以内の原本）	◎	
	決算関係書類 ※決算書等がない場合は、直近の試算表が必要	◎	
	試算表、資金繰り表等	◎	
	短期監査報告書や株価算定資料等	△	
	会社案内・製品パンフレット等	◎	会社概要が分かる資料
	特許関連資料（特許等保有している場合）	△	
	保有技術に関する資料（応用技術群、技術提携先）	△	
	提携先企業等との契約書等（写）	△	
	新聞・雑誌等掲載記事（写）	△	
役員経歴書（潜在株の発行があればその分も含む）	◎		
資本政策案	△		

◎＝必須書類 △＝あればご提出いただきたい書類 \*その他、投資条件や、必要書類詳細については、応募要領詳細を確認の上、下記事務局へお問い合わせください。

申請書の作成相談や提出につきましては、下記事務局へお越しください。

- 応募・相談窓口 関西大学起業資金支援制度 事務局（千里山キャンパス イノベーション創生センター事務局）  
大阪府吹田市山手町 3-3-35 電話：06-6368-1250 <http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html>